

大間埼灯台100周年の輝き

『11 / 1 大間埼灯台100周年記念ライトアップ』



まぐろ一本釣の町 おおま

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でなくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきざしましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おおま

2021

令和3年
No. 644



♪はっぴょうかい♪

町内各園で発表会が開催され、和太鼓、ダンス、合唱など、元気に発表し、素晴らしい発表会になりました。

大間幼稚園はっぴょうかい
令和3年10月23日

大間保育園はっぴょうかい
令和3年11月6日



うみの子保育園はっぴょうかい
令和3年11月13日



新生大間中学校文化祭

11月3日(水)に大間中学校文化祭が行われました。
換気や消毒、またスケジュールの短縮等新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催となりました。

統合になって初めての文化祭では、町内で祭りの実施ができなかったこともあり、奥戸地区の神楽舞、布袋山による祭囃子、大間地区の大正山と弁天山のどっこが披露されました。

また、ソーランや東日本大震災をテーマにした演劇、吹奏楽部の演奏や合唱など、笑いや感動が会場に届けられた素晴らしい文化祭になりました。



令和3年度 奥戸小学校・奥戸地区 大運動会

諸般の事情により、延期になっていた運動会は、7月22日の晴れの中、保護者や地域の方々、来賓の方々にご来場いただき「令和3年度 奥戸小学校・奥戸地区大運動会」として行われました。

中学校の統合により、初めての小学校だけの運動会です。全校児童は29名と小規模ではありますが地域の消防団を始め、奥戸漁業協同組合、婦人会、老人クラブなどの参加、さらには地元の中高生の多くの支援と活躍により、「地域の運動会」として大いに盛り上がりました。グラウンドづくりから始まった運動会。ここまでこれたのも保護者等と、計画段階から協働して取り組めた成果であると感じております。

新しいグラウンドや設備の中、子ども達や地域の方々元気走り回る姿が見られました。



元気いっばいの入場行進 つい手足が！



1, 2年による技能走 中高生の手伝いに感謝！



1, 2年生による600m持久走 「私、負けないから！」



応援合戦 跳び上がる団長！



土煙舞う、3～6年による紅白つなとり合戦！



出発、ゴール、決勝係もPTAで総がかり



暑さに負けず、多くの幼児も参加！

広報おおま11月号奥戸地区大運動会掲載内容のお詫び

広報おおま11月号6ページに掲載いたしました奥戸地区大運動会につきまして、掲載内容に不備及び不足がありましたので、お詫び申し上げます。

大間埼灯台100周年記念式典が開催されました

大間埼灯台が1921年（大正10年）11月1日の初点から今年で点灯100周年になり、令和3年11月1日に大間埼において記念式典が行われました。その中で、「灯台絵画コンテスト2021」青森特別賞として大間小学校の児童2名が受賞されました。

また、10月31日と11月1日の2日間に渡り、大間埼灯台のライトアップが昨年より光量をあげて行われました。

【受賞者】

「灯台絵画コンテスト2021」青森特別賞

小学生低学年の部（題名 とうだいとマグロ）

氏名 正根 杏珠

学校学年 大間町立大間小学校 3年

小学生高学年の部（題名 大間の灯台）

氏名 吉田 泰良

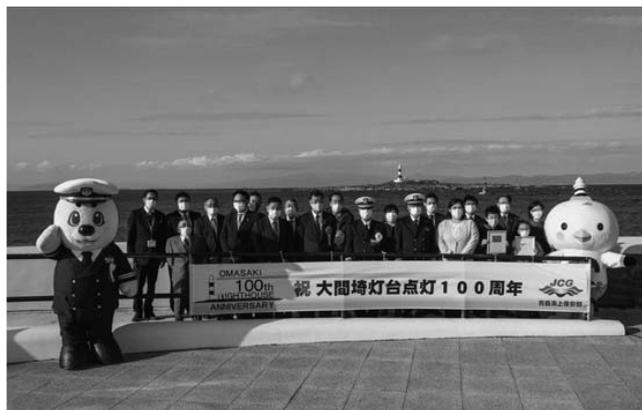
学校学年 大間町立大間小学校 5年

☎ 青森県海上保安部交通課

☎ 017-734-2422

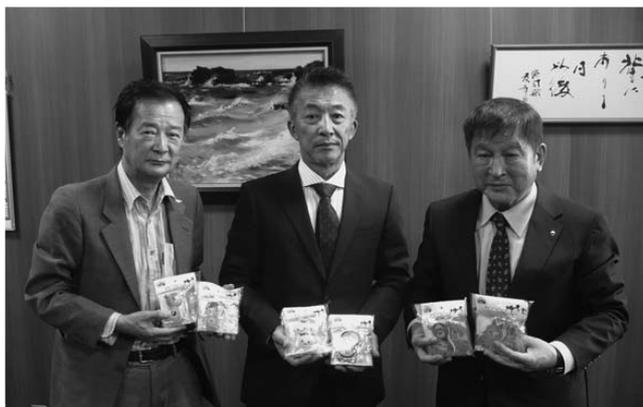


左：吉田泰良くん 中：町長 右：正根杏珠さん



反射材の寄贈ありがとうございました

10月28日（木）、青森県トラック協会下北支部の澁田慎也副支部長、奥島慎一事務局長が教育長室を訪れ、「トラックの日（10月9日）」にちなみ、児童が暗くなる下校時に交通事故に遭わないように昨年に引き続き下北管内の小学校児童へ反射材が寄贈されました。澁田副支部長は「交通事故に役立てていただきたい。この事業を継続していきたい。」と話していました。



左：奥島事務局長 中：澁田副支部長 右：教育長



反 射 材

台湾からマスクが寄贈されました

この度、日本政府から台湾に送られた新型コロナウイルスワクチンのお礼として、台北在日経済文化代表処の謝長延代表（在日大使）より当町が加盟予定としています日台共栄首長連盟を通じてサージカルマスク10,000枚が寄贈されました。

寄贈されたマスクは、町内の教育機関（小・中・高）や幼児施設（幼・保）職員、老人福祉施設及び地域高齢者へ配布し有効に活用させていただきます。

今回のマスク寄贈について心より感謝申し上げます。



大間町防災図上訓練が行われました

11月9日、災害時における町の対応能力向上を目的に県の支援を受けて地震・津波災害を想定した図上訓練を実施しました。

訓練では、町職員外関係機関合わせて54名が参加し災害発生時の初動対応や情報収集、避難所開設の手順等を確認し有事の際にはすぐに対応ができるよう職員一人ひとりが改めて危機管理意識の高揚を図ることができました。



大間幼稚園七五三詣り

3歳、5歳、7歳は子どもの成長の節目といわれ、その時を健やかに無事に過ごしたことをお祝いし、お詣りするのが七五三です。

大間幼稚園では11月15日の七五三の日に、子ども達全員で着物を着て、お詣りしました。神社では参拝の仕方を教えてもらい、小さな手を合わせて神妙な面持ちで宮司さんのお話を聞いていました。



大間町学力向上研究会

学力向上に向けての大間中学校の取組

大間中学校では、教育目標の1つである「主体的に課題解決に向けて試行錯誤し、確かな学力を身に付ける」ために、「質の高い授業の実践」と「家庭学習を自分でマネジメントできる生徒の育成」に力を入れています。そのために、校内定期テストに向けて、学級担任や副担任との学習面談を通じた学習計画づくりや希望制による学習会の実施などの取り組みを行っています。

学習計画づくり

学級担任や副担任の先生との学習面談をとおして、何を・いつまで・どのように学習することで定着を図るのかの計画を立てたり、状況を確認して改善したりできるようにしています。



自分の弱点を、明確にする。



学級担任と計画づくりや、学習内容について相談（学習相談）。



学習計画の作成
・一か月単位のカレンダー形式、
・時間ではなく、やることリスト。

自分で目標を決めます。



目標を達成するため、各テスト範囲・授業計画の項目を基にして、
①1年生は【学習計画】を先生が示し、勉強を進めます。
②2年生は【学習計画】を先生と一緒に作り、勉強を進めます。
③3年生は【学習計画】を自分で作り、勉強を進めます。
※R3は定期テスト（1学期末、2学期中間、2学期期末、3学期期末）の4回実施。

希望制の学習会

校内定期テスト前の一週間は、自分の学習スタイルに合わせて、学習に励むことができるようにしています。放課後は、自宅に戻って学習に励む生徒もおりますが、学校に残って学習に励みたい生徒が多数です。学校に残って学習に励みたい生徒のために、次の「自習の教室」「学びの教室」のいずれかを選択できるようにしています。

〔自習の教室〕

一人で静かに集中して学習したい生徒向けの教室です。



〔学びの教室〕

友達と教え合ったり、担当教科の先生へ質問したりしたい生徒向けの教室です。



ノロウイルス食中毒を予防しよう！！



食中毒は夏場に起こりやすいイメージがありますが、ノロウイルスによる食中毒は7割以上が冬に発生しています。ノロウイルスは感染者の便やおう吐物とともに排出され、人から人へ感染するウイルスです。ごく少量のウイルスで他の人に感染しますので、感染を防ぐことと、二次感染を防ぐための対処が大切になります。

ノロウイルス感染時の症状

感染しても症状がない場合や、軽い風邪のような症状のこともあります。

感染後 24～48 時間で、下記の症状が現れます。通常 3 日以内で回復しますが、感染してから2週間程度、便などに排出されます。

自己判断せず
速やかに
医療機関を受診
しましょう！



吐き気・おう吐



下痢



腹痛



微熱



ノロウイルス感染を予防しましょう

▼一番の予防法は手洗い！！

▼しっかりと加熱調理！！



爪は短く、時計や指輪を外して、手首まであらいましょう！



一般的によく利用されるアルコール消毒は、ノロウイルスに効果はありません



食品は、中心温度が 85～90℃で 90 秒以上加熱してから食べましょう！



調理器具も清潔に！

ノロウイルス感染者のいる家庭での対処法

おう吐物などを処理するときには、次の点にご注意ください

①感染者のおう吐物や便を処理する際には使い捨ての手袋・マスクなどを着用し、しっかり換気を行います。



②おう吐物をペーパータオルでおおい、その上から塩素液 B を注ぎ、10 分後に袋に入れて回収します。その後、塩素液 B でおう吐物のあったところを拭きます。汚染された衣類は塩素液 A に 30 分以上浸してから、他の洗濯物と分けて洗濯します。



③拭き取ったペーパータオルや手袋などは二重のビニール袋に密閉して廃棄します。またビニール袋の汚物には塩素液 B を浸して消毒しましょう。



消毒用塩素液の作り方

(一般的な家庭用塩素系漂白剤「濃度 6%」を利用)



塩素液:A
(濃度が薄い)

汚染衣類のつけ置き用

10ml(ペットボトルキャップ 2 杯)の漂白剤を 2ℓの水で薄める(200 倍)

塩素液:B
(濃度が濃い)

汚染箇所・器具の消毒用

10ml(ペットボトルキャップ 2 杯)の漂白剤を 500mlの水で薄める(50 倍)



の保健事業

<p>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎) 【日にち】8日(水) 【時間】受付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場所】大間病院 【対象者】ヒブ:H28.12.9~R3.10.8 肺炎球菌:H28.12.9~R3.10.8 B型肝炎:R2.12.9~R3.10.8</p>	<p>5歳児健康相談 【日にち】9日(木) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】総合開発センター 【対象者】H28.10~11月</p> 
<p>予防接種(口タ・四種混合・BCG) 【日にち】15日(水) 【時間】受付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場所】大間病院 【対象者】口タ:R3.6.30~R3.10.15 四種混合:H26.6.16~R3.9.15 BCG:R2.12.16~R3.7.15</p>	<p>乳児・1.6歳児健診 【日にち】20日(月) 【時間】対象者には個別で通知します。 【場所】総合開発センター 【対象者】乳児:R3.3月~4月 1.6歳児:R2.5~6月</p> 

12月1日は世界エイズデーです!

保健所ではエイズの相談・検査ができます!

今年度の世界エイズデーのキャンペーンテーマは

「レッドリボン30周年~Think Together Again~」です。



HIV・エイズに関する正しい知識を得て、「予防、検査、治療、支援、理解」に努めましょう。

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することでおこる病気です。治療法の進歩により、HIV陽性者は感染の早期把握・早期治療によりエイズの発症を防ぐことができ、感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

そのためには、検査を受け、感染を早期に発見することが重要です。保健所では匿名・無料で検査を受けることができます。専用電話による予約のほか、令和3年度からインターネットによる検査予約を受け付けています。また、ご希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けられます。感染が心配な方は早めに検査を受けましょう!

詳しくは、電話または青森県庁HP「**相談・検査(青森県“STOP AIDS”)**」

◆保健所のエイズ相談専用電話◆

保健所	専用電話	インターネット予約はこちらから:
むつ保健所	0175-31-1808	https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/aids_consultation.html

【インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

令和3年度インフルエンザ予防接種については、ワクチン不足による接種の一時中断等、住民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしております。今後も接種の中断・再開等のお知らせは防災無線で周知いたします。

【接種対象者・接種期間】

①65歳以上の高齢者	令和3年11月1日～令和4年1月31日
②60～64歳の身障1級の方	
③生後6か月～中学生	
④高校生相当の年齢・妊婦	令和3年12月1日～令和4年1月31日
⑤上記①,②,③,④以外の一般	

※今年度は、全国的なワクチン不足に伴い、11月から①,②,③を接種開始、12月から④,⑤を接種開始と、時期をずらして実施いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【接種場所】 大間病院外来

平日の8時30分～11時30分までに病院窓口で受付けしてください。

診察券が必要です。また、上記、対象者①～④の方は大間町から配布された予診票も必要。

【接種料金】

	大間病院の接種料金	接種回数	大間町の助成額	本人の自己負担
①65歳以上の高齢者	4,000円	1回	全額	0円
②60～64歳の身障1級の方	4,000円	1回		
③生後6か月～中学生	3,000円 (2回でこの料金)	2回		
④高校生相当の年齢・妊婦	4,000円	1回	なし	4,000円
⑤上記①,②,③,④以外の一般	4,000円	1回		

※①,②,③,④の方は、大間町から配布される町指定の予診票を必ずご持参ください。

お忘れになった場合は、接種費用を全額お支払いいただきますので、ご注意ください。

【その他、注意事項】

ワクチンが不足した場合	受付を一時中断いたします。 確保出来次第、防災無線等で再開のご案内をいたします。
ワクチンの供給が終了した場合	病院のワクチンの在庫が無くなり次第、接種期間内であっても、接種を打ち切り、終了いたします。
ワクチン接種の予約に関して	今年度、午後予約でのワクチン接種は受付いたしません。 平日、午前からの接種となります。 ワクチン接種の予約・ワクチンの取り置きはいたしません。平日午後13時30分～16時に病院外来直通(☎37-3103)にお電話いただければ、翌日以降のワクチンの在庫の確認が可能です。
対象者③の方(生後6か月～中学生)	集団接種・個別接種ともに、接種の際は母子手帳を必ずお持ちください。

【大間病院以外で接種をする場合】※費用助成の対象者の方のみ

対象者①,②,③,④の方で、大間病院以外で接種をする方の接種方法・助成の受け方は以下のとおりです。

1. 助成対象期間の令和3年11月1日～令和4年1月31日の間に接種を受けます。
2. ご希望の医療機関に、各自インフルエンザの接種方法をご確認の上、接種してください。
大間町から配布された予診票は使用できませんので、受診の際に医療機関からもらってください。
3. 接種後、予防接種費用を全額お支払いの後、役場健康づくり推進課に費用助成の申請をします。
【必要なもの】領収書原本、予防接種証明(予診票控え・母子手帳でも可)、印鑑、通帳
4. 審査後、口座に費用全額をお振込みいたします。

【お問合せ】 ご不明な点は、お問い合わせください。

- インフルエンザ予防接種全般 → 大間病院医事係 ☎0175-37-2105
- ワクチンの在庫確認 → 大間病院外来 ☎0175-37-3103
- 費用助成に関する事 → 大間町役場健康づくり推進課 ☎0175-31-0350

＋ 病院だより No.286 今月の担当医 内科医長 木村凌矢

「むくみ」のお話

大間病院の木村です。今回は「むくみ」のお話です。

むくみが気になっている方、困っている方はたくさんいると思います。むくみに対しお薬を飲んでいてる方もいると思います。

そもそも「むくみ」とは何でしょうか。

医学的には「浮腫(ふしゅ)」といますが、ここでは「むくみ」としてお話しします。

むくんでいるというのは、皮膚の下に過剰な水分がたまっているという状態です。

むくみの原因はさまざまです。様子を見ていいものもあれば、心臓や腎臓、肝臓が原因となるむくみ、甲状腺のホルモンの異常が原因で起こるむくみ、バイキンが入って起こるむくみ、栄養不足や血管の異常、腫瘍によるむくみなど、たくさんあります。

むくみが気になっている方、むくみが良くならない方、どんどんむくみが悪くなる方は、気軽に大間病院を受診してください。どこにむくみがあるか、いつからむくみがあるか、ほかに症状はあるかなど、いろいろ診察し、必要な検査をさせていただきます。

また、早めにむくみに気づくためにも、普段から自分の体にむくみがないかどうか、定期的に観察してみてください。特にスネや足などは、むくみの起きやすい部位です。スネを指で強く押して、皮膚の戻りがわるくへこんだままになっている場合、むくみの可能性があります。しかしながら、そのような跡が残らないむくみもあります。毎日のチェックは大切ですが、安易な自己判断は危険ですので、昔からむくみがあるけど放置している方も、一度大間病院を受診してみてください。

また、薬の副作用によるむくみもあります。薬をたくさん飲んでいてむくみのある方は、薬のせいでむくんでいることもありますので、一度ご相談ください。

これからどんどん寒くなりますので、体調を崩しやすくなると思います。

むくみ以外でも気になることがありましたら、気軽に大間病院までご相談ください。

献血のお知らせ

下記の日程で、赤十字血液センターによる献血が行われます。

現在、全国的に輸血に必要な血液が不足しております。一人でも多くの方を助けるために皆様の献血が必要となりますので、ご協力方よろしく願いいたします。

日 時：令和3年12月6日(月) 10:00～16:00

場 所：大間町役場前 (午前) 10:00～12:00

大間病院前 (午後) 13:30～16:00

その他：大間ライオンズクラブから、献血にご協力いただいた方へ卵のプレゼントがあります！

また、青森県赤十字血液センターから、サービスとして血液検査の結果もお届けされます。

健康管理にお役立てください！

《注意》

- ①当日は朝食や昼食を摂ってきてください。
- ②服薬中の方は、お薬の名前が分かるものをご持参ください。
- ③コロナウイルスワクチン接種後48時間は献血できません。



☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 高額療養費（外来年間合算）について

○支給対象者

基準日（令和3年7月31日）時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方。

○対象期間

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間。

○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が、144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

○支給申請

- ・これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12月中旬（予定）に広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は健康づくり推進課の窓口申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
 - ・高額療養費（外来年間合算）の支給申請について（お知らせ）
 - ・保険証（被保険者証）
 - ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
 - ・本人確認書類（官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等）
 - ・印鑑（認印）
 - ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの
- ※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。
※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

2 薬の飲み合わせに注意が必要な方及び多くの薬を服用されている方へ

①同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用していると、飲み合わせが悪く薬の効果が十分に得られなかったり、薬が効きすぎて重い副作用を引き起こしたりすることがあります。

②同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用する薬の種類が多くなると、わからないまま同じ成分の薬をたくさん飲んでいたり、飲み合わせが悪い薬を飲んでいたりすることがあります。

上記①及び②の可能性のある方へ年1回お知らせをお送りしています。お知らせが届いた方は、お知らせとすべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医又はかかりつけ薬局にご相談ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821



3 新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則です。しかし、新たに後期高齢者医療制度に加入する方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるので、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

また、口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

税務課からのお知らせ

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・固定資産税(第3期) 令和3年12月27日(月)

・国民健康保険税(第6期) 令和4年1月4日(火)
(令和3年12月31日(金)が閉庁日のため。)

※ 納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

確定申告での医療費控除について

医療費控除とは

その年中に自己または生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合において、その支払った医療費が一定額(所得の5%または10万円のどちらか低い方)を超えるとときは、その医療費の額を基に計算される金額の所得控除を受けることができます。

セルフメディケーション税制とは

健康の保持増進及び疾病の予防のため一定の取組を行っている方が、その年中に自己又は生計を一にする配偶者その他親族のために12,000円以上の対象医薬品を購入した場合に受けることができる所得控除です。

※医療費控除とセルフメディケーション税制はどちらかしか控除を受けられません。

医療費控除明細書、セルフメディケーション税制の明細書の義務化

令和2年分の確定申告から、医療費控除・セルフメディケーション税制を利用するためには医療費控除明細書、セルフメディケーション税制の明細書の添付が義務化されております。明細書が無ければ控除が認められませんのでご注意ください。

なお、用紙は役場や各会場に備えているほか、国税庁ホームページ及び役場ホームページでダウンロードできますので、必ず事前に計算及び集計を行って申告会場へ持参してください。

医療費控除Q & A

- Q. セルフメディケーション税制の予防のための一定の取組とは？
- A. 保険者が実施する人間ドックや各種健診、勤務先で実施する定期健康診断、市町村が健康増進事業として実施するがん検診、予防接種等が該当します。控除を受けるためには、これらの取組がわかる証明書類が必要となります。
- Q. 新型コロナウイルス感染症を予防するためのマスクを購入しましたが、医療費控除の対象になりますか？
- A. 感染予防を目的としているため該当しません。
- Q. 新型コロナウイルス感染症のPCR検査費用は医療費控除になりますか？
- A. ①医師の判断によりPCR検査を受けた場合
新型コロナウイルス感染症に感染している疑いがある方に対して行うPCR検査など、医師等の判断により受けたPCR検査の検査費用は、医療費控除の対象となります。
- ②自己の判断によりPCR検査を受けた場合
単に感染していないことを明らかにする目的で受けるPCR検査は、医療費控除の対象となりません。ただし、検査の結果「陽性」であることが判明し、引き続き治療を行った場合には、その検査は治療に先立って行われる診察と同様に考えることができますので、その場合の検査費用は医療費控除の対象となります。

償却資産申告書の提出について

◎償却資産とは

償却資産とは、土地・家屋以外のもので、法人・個人事業者を問わず、その事業のために用いることのできる資産（構築物、機械装置、器具、備品など）をいいます。償却資産の評価は取得価格及び耐用年数に応じた原価率を基準として評価します。

町内に事業用の償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産所有状況をその年の1月31日までに申告する必要があります。（地方税法383条）

◎具体的にはどんなものが対象？

多くの事業者に共通する申告対象となる資産は次のとおりです。この他にも、各業種で事業用に使用している資産は申告の対象となります。

業種	資産の例
共通	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、看板、レジスター、金庫、簡易仕切、自販機、広告塔、案内板、外灯、ネオンサイン、舗装路面、駐車場設備、庭園、門、堀、等

◎実は償却資産に該当するもの

実はこんな物も償却資産に該当します。

- ・太陽光発電設備
- ・風力発電設備
- ・漁船



太陽光発電設備や風力発電設備を所有している場合は償却資産となりますが、土地を貸しているだけの場合は償却資産とはなりません。ただし、賃借料を受け取っている場合は、不動産収入と見なされますので、確定申告が必要となります。

漁船を取得した方には、申告の通知を出しております。通知が届いた場合は、取得額等を用紙に記入の上、提出をお願いします。申告をしたからといって必ず課税されるわけではなく、取得価格や耐用年数から評価額を計算し、免税点未満（150万円）であれば課税されません。

◎固定資産は合算で課税される

固定資産全般に関することですが、所有している資産（土地・家屋・償却資産）の種別毎に合算した課税標準額が免税点（土地：30万円、家屋：20万円、償却資産150万円）を超えた場合に課税されます。

例：（土地）評価額10万円、5万円の2筆 → 合計15万円で免税点未満
（償却資産）評価額145万円、7万円の2つ → 合計152万円で免税点以上
免税点を超えている償却資産分のみ課税される。

令和4年度課税分償却資産の申告期限

令和4年度課税分（令和4年1月1日現在所有している償却資産）の償却資産申告書の提出期限は令和4年1月31日（月）です。該当となる場合は、忘れずに申告書の提出をお願いします。

問 税務課 ☎37-2518（直通）

確定申告に必要な「利用者識別番号」の事前取得はお済ですか？

令和3年分確定申告（令和4年2月中旬～）の受付分から、「利用者識別番号」の運用が始まります。これまでの確定申告では、皆様の申告書を紙で印刷して税務署へ送付しておりましたが、事務効率化、経費削減、デジタル改革の観点から紙での送付を辞め、電子データで税務署へ提出することとなり、令和3年分確定申告からは原則「利用者識別番号」が必要ですので、スムーズな申告相談の実施の為、事前に「利用者識別番号」の取得をお願いいたします。

※町で申告するご家族全員分の「利用者識別番号」の取得を推奨しております。

※取得した「利用者識別番号」は申告時に提示していただきます。

○手続き方法

10月1日から大間町役場税務課窓口において、「利用者識別番号」の代理取得の受付をしております。身分証明書及び印鑑を持参してお越しく下さるようお願いいたします。

また、Webでも簡単に「利用者識別番号」を取得できます。下記URLから手続きが可能ですのでご活用ください。

URL : https://kaishi.e-tax.nta.go.jp/SU_APP/lnk/kaishiShinkiKojin

なお、昨年確定申告（町申告）をされており、還付や納付があった方で、「利用者識別番号」を未取得の方には、税務署から「電子申告・納税等開始届出書」が送付されております。送付されました届出書を返送するか、役場窓口で申請するか、どちらかの方法で「利用者識別番号」を取得してください。

※ご自身のパソコンやスマートフォンから個人で電子申告を行うには、マイナンバーカード又はむつ税務署で他の手続きが必要となります。

※申告相談会場でも利用者識別番号の取得は可能ですが、通常の申告相談のほかに10分から20分程度時間を要しますので、可能な限り事前に「利用者識別番号」を取得してください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

令和2年度成人のつどい、令和3年度成人式を開催します

○令和2年度成人式に代わる企画「令和2年度新成人のつどい」を開催します

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で成人式を中止する結果となり、成人式を心待ちにしておられました皆様には大変申し訳ございませんでした。成人式に代わる企画「令和2年度新成人のつどい」を下記の日程で開催します。

日時：令和4年1月4日（火） 受付10：30 開始11：00

場所：北通り総合文化センター「ウイング」 対象者：平成12年4月2日～平成13年4月1日

○令和3年度成人式を開催します

成人に達する若者の新しい門出を祝福するとともに、よき社会人として自ら生き抜こうとする成人を励ますため令和3年度「成人式」を下記の日程で開催します。

日時：令和4年1月4日（火） 受付14：30 開始15：00

場所：北通り総合文化センター「ウイング」 対象者：平成13年4月2日～平成14年4月1日

☎ 教育委員会 教育課 ☎ 37-2103

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。

一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】 月～金（祝日・年末年始除く）

【相談専用電話】 017-774-6488

8：30～12：00、13：00～16：30

☎ 東北財務局青森財務事務所 理財課 ☎ 017-722-1463

冬期間の水道管凍結防止対策をしましょう！！

例年12月から2月にかけて水道管の凍結や破裂などが多く発生しています。

気温が上がらない日が続いたり、朝の冷え込みが厳しいとき（目安：-4℃以下）は、水道管が凍結しやすくなり、水が出なくなったり破裂したりする恐れがあります。真冬が続くそうなときは、水抜きや保温材などでの防寒措置を行うことで防ぐことができます。

●こんな場所にある水道管は要注意！

- ①家の北向きの日陰の場所
- ②戸外で風当りの強い場所
- ③水道管がむき出しのところ

●防寒措置の方法

水道管がむき出しになっている部分や蛇口部分は破裂しやすいので、上部まで完全に保温材を巻きつけ、さらに保温材の上からビニールなどを巻いて、保温材が濡れないようにしてください。保温材は市販のものもありますが、身近な物では毛布や布で代用できます。

●凍結・破裂してしまったときには

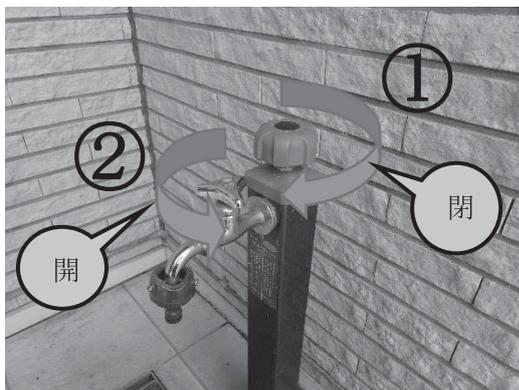
凍結や破裂等の修理は、最寄りの大間町指定工事業者へご連絡ください。

なお、水道メータから蛇口までの給水装置の修理にかかる費用は、所有者の負担となりますので、くれぐれも水道管の凍結にはご注意ください。

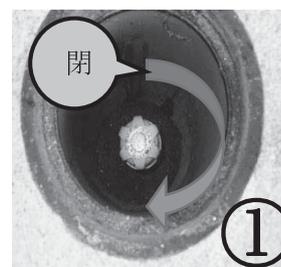
～水道管の水の抜き方～

- 手順 ①元栓をしっかりと右に回して、水抜栓または不凍栓を閉栓します。
②蛇口を完全に開き、水を抜きます。

蛇口と栓が結合している場合



蛇口と栓が分離している場合



※注意！

閉栓するときは元栓を完全に回し切ってください。元栓が半開きだと、わずかながら水が流れる状態となりますので、凍結防止にはなりません。

☎ 生活整備課 上水道係

☎ 37-2535（直通）担当：古川

町営住宅入居者募集のお知らせ

1. 募集期間

令和3年12月1日(水)～令和3年12月17日(金) ※土日祝を除く

2. 申込場所

大間町役場 生活整備課窓口 ☎37-2535

3. 入居予定日

令和4年1月上旬

4. 抽選予定日・場所

令和3年12月21日(火) 17:30 大間町役場

5. 募集住宅

(1) 部屋名 大間崎団地1号(令和2年建設)

(2) 場所 勤労青少年ホーム付近

(3) 間取り 2LDK

(4) 家賃 20,900円～41,200円

6. 入居要件

以下の項目を全て満たす場合のみ、入居が可能です。

(1) 同居、又は同居予定の親族がいる者。ただし条例で定める特別な事情のある者の場合、単身入居を認める。

(2) 世帯の所得が158,000円(条件により214,000円)を超えないこと。

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

(4) 水道料、下水道料及び町税に滞納がないこと。

(5) 暴力団員ではないこと。

(6) 以下の項目を満たす連帯保証人1名の用意があること。

① 町内に在住の者、又は3親等以内の親族であること

② 独立の生計を営んでいること

③ 入居者と同等以上の収入があること

7. 申込書類

(1) 町営住宅入居申込書

(2) 所得証明書(世帯主分及び同居者の内所得のある者全員分)

(3) 納税証明書

(4) 住民票(入居予定者分)

8. その他

(1) 虚偽の申込みや、家族親族を不自然に分割又は結合しようとする申込みは無効とします。

(2) 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 定員が1名のため、申込者が定員を超えることが予想されます。入居内定後は安易な理由で入居を辞退することがないように、立地条件、家庭状況等十分検討した上でお申し込みください。

(4) 申込書様式は窓口にて配布又は町公式HP(<https://www.town.ooma.lg.jp>)でダウンロードが可能です。

☎ 生活整備課 ☎37-2535 (直通) 担当:小谷

大間温泉

海峽保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日 7日、14日、21日(毎週火曜日)

年末年始の休館日 12月28日～1月4日まで

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

年末年始のごみ収集についてのお知らせ

①今年のごみ収集と持ち込みの最終日は、下記のとおりです。

ごみ収集	12月28日(火)	クリーンセンターへの持ち込み	12月28日(火) 16:00まで
------	-----------	----------------	----------------------

※年末年始の休業

○令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

②年始のごみ収集と持ち込みの開始は下記のとおりです。

ごみ収集 (可燃ごみのみ)	1月4日(火)	クリーンセンターへの持ち込み	1月4日(火)
------------------	---------	----------------	---------

※ただし、1月4日(火)、5日(水)、7日(金)の資源ごみ、1月5日(水)、6日(木)の不燃ごみの回収は休みとなります。

ご理解とご協力をお願いします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

函館～大間航路、年末年始の運航スケジュールについて (ご案内)

1、運休および運航ダイヤの変更について

【函館～大間航路 運航スケジュール】

○…運航日 ×…運休日

	便	出発	到着	船舶	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	以降、 通常ダイヤでの運航
					木	金	土	日	月	火	
函館発	6	09:30	11:00	大函丸	○	×	×	×	×	○	
	10	16:30	18:00	大函丸	○	○	○	○	○	○	
大間発	5	07:00	08:30	大函丸	○	×	×	×	×	○	
	5	08:10	09:40	大函丸	×	○	○	○	○	×	
	9	14:10	15:40	大函丸	○	×	×	×	×	○	

※12/31から1/3の間は、5便のダイヤが変更となります。(通常ダイヤは大間07:00発→函館08:30着)

2、大間ターミナル営業時間の変更について

【大間ターミナル営業時間】

日付	ターミナル開館時間	売店「SEAちゃん大間店」 営業時間	食堂「海峡日和 大間店」 営業時間
12/30(木)	5:30～19:00 (通常営業)	6:00～18:00 (通常営業)	9:00～18:00 (ラストオーダー17:30) (通常営業)
12/31(金)	6:30～19:00	7:00～8:00	休業
1/1(土)			
1/2(日)			
1/3(月)			
1/4(火)	5:30～19:00 (通常営業)	6:00～18:00 (通常営業)	9:00～18:00 (ラストオーダー17:30) (通常営業)

☎ 津軽海峡フェリー(株)大間支店 ☎ 37-3111

海でつながる道がある。  Ocean Road 津軽海峡フェリー

年末のし尿汲み取りはお早めに！

年末のし尿汲み取りは12月15日(水)までに申込んだ分とします。

なお、申込み順に汲み取りを行いますので、日時指定はご遠慮ください。

☎ (有)大間運輸 ☎ 37-2805

令和4年度母子・父子・寡婦福祉資金予約貸付について

青森県では、高等学校や大学等に進学を希望する母子家庭、父子家庭、寡婦の方々にお子さんの修学経費の予約貸付を行っています。希望される方は、下北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室へご相談ください。

【対象となる方】

令和4年4月に進学を希望している次のいずれかに該当する方。

- ①母子家庭の母が扶養する児童 ②父子家庭の父が扶養する児童
③父母のいない児童 ④寡婦が扶養する子

※他の奨学金の貸与をうける方、金融機関の融資を受ける方は、原則として対象になりませんが、他制度が母子父子寡婦貸付限度額よりも少ない場合には、差額については貸付可能です。高校で既に日本学生支援機構の申請をした場合についても相談に応じます。

【貸付対象資金】

- ①就学支度資金 進学する際に必要となる入学金や制服等の購入費等の資金
②修学資金 高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校において修学する際に必要となる授業料、書籍代、通学費等の貸金
③修業資金 就職や事業を開始するために必要な知識技能を習得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修業する際に必要となる資金

【申請の必要書類】

- ①貸付申請書 ②戸籍謄本 ③児童を扶養していることを証する書類 ④保証人の保証書
⑤家計費申告書 ⑥経費申告書 ⑦口座振込申出書

※書類は、下北地域県民局地域健康福祉部、大間町役場住民福祉課にあります。

【受付期間】

令和3年11月1日(月)～令和4年2月18日(金)

【問い合わせ先・申し込み先】

下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室（下北地方福祉事務所）
青森県むつ健康福祉庁舎（旧むつ警察署） ☎22-2296（直通）

大間病院の年末年始休診日のお知らせ

12月	28日(火) 診療	29日(水) 休診	30日(木) 休診	31日(金) 休診
1月	1日(土) 休診	2日(日) 休診	3日(月) 休診	4日(火) 診療

※12月29日(水)より1月3日(月)まで、年末年始のため休診といたします。

なお、救急患者については随時受付いたします

☎ 大間病院 ☎37-2105

むつ病院の年末年始休診日のお知らせ

12月	28日(火) 診療	29日(水) 休診	30日(木) 休診	31日(金) 休診
1月	1日(土) 休診	2日(日) 休診	3日(月) 休診	4日(火) 診療

※12月29日(水)より1月3日(月)まで、年末年始のため休診といたします。

なお、救急患者については随時受付いたします。

☎ 一部事務組合下北医療センター
むつ総合病院 ☎22-2111

入札・見積に関する指名願い提出について（お知らせ）

令和4・5年度の指名願いについて、大間町指名競争入札参加者の資格等に関する規則（以下「規則」という）第2条の規定により受付しますので、役場総務課まで提出してください。（指名願いを提出しない場合は、指名競争入札に参加できませんのでご注意ください）

- ▼受付期間 令和4年1月6日から令和4年2月28日まで
（令和4・5年度の2年間有効。変更は随時受付）
- ▼有効期間 建設、測量・コンサルタント、物品製造・売買、すべて2年間有効
- ▼提出方法 持参・郵送どちらでも可
- ▼提出先及び問合せ先 〒039-4692 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4
大間町役場 総務課 まで（☎37-2111 内線112）
- ▼規則第3条及び第4条の規定による提出書類
※証明書類は、申請書提出時における最新（3か月以内）のものを提出してください

【建設工事、測量・コンサルタント】

- (1) 指名競争参加資格審査申請書
- (2) 経営事項審査結果通知書・実態調書
- (3) 許可証明書又は登録証明書
- (4) 登記簿謄本又は身分証明書
- (5) 営業所一覧表（営業所がない場合は、省略可）
- (6) 工事経歴書・実績調書（直前2年間分（官民間問わず実績を提示すること））
- (7) 技術者経歴書、技術職員調書
- (8) 財務諸表類（直前1年間分）
- (9) 納税証明書（法人税・所得税・消費税及び地方消費税並びに地方税）
- (10) 印鑑証明書
- (11) 使用印鑑届（任意様式可）
- (12) 委任状（権限を支店・営業所に委任する場合）
※（2）から（10）まではコピー可

【物品の製造・売買】

- (1) 指名競争参加資格審査申請書
- (2) 経営規模総括表
- (3) 登記簿謄本又は身分証明書
- (4) 営業所一覧
- (5) 営業経歴書（直前2年間分（官民間問わず実績を提示すること））
- (6) 財務諸表類（直前1年間分）
- (7) 納税証明書（法人税・所得税・消費税及び地方消費税並びに地方税）
- (8) 希望種目区分表
- (9) 印鑑証明書
- (10) 使用印鑑届（任意様式可）
- (11) 委任状（権限を支店・営業所に委任する場合）
※（2）から（8）まではコピー可

▼その他

- (1) 町指定様式を大間町町ホームページに掲載してありますので、必要な方はダウンロードしてご使用ください。
- (2) A4フラットファイルに書類を左綴じで綴り提出してください。（ファイルの色は指定なし）
- (3) ファイルの表紙及び背表紙に「令和4・5年度 競争入札参加資格申請書」「業者名」を記載してください。

令和4年・5年度 指名競争入札参加資格審査申請の受付について

一部事務組合下北医療センターが発注する（指定管理者が発注する物を除く。）建設工事の請負、測量。コンサルタント業務及び物品の製造・販売・買受、役務の提供等の取引分野における指名競争入札への参加を希望する方は申請してください。

- 【受付期間】 令和4年1月11日（火）から1月31日（月）午後5時まで
 - 【提出先】 一部事務組合下北医療センターむつ総合病院 管財課契約審査係
 - 【提出方法】 〒035-8601 青森県むつ市小川町一丁目2番8番
一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 管財課契約審査係
まで郵送で提出してください。
 - 【提出書類】 むつ総合病院ホームページから申請要項及び様式をダウンロードし、申請要項に基づき、それぞれの業種に応じて必要な書類を取り揃えて提出してください。
 - 【資格の有効期限】 令和4年度及び5年度の2年間
（令和4年4月1日から令和6年3月31日）
- ☎ むつ総合病院 管財課契約審査部 ☎22-2111（内線3273）

除雪に関するお願い

冬季間の積雪により、道路が交通障害を起し、地域産業や住民の日常生活に影響が出ないように今年度も除雪体制の強化に努めます。

①路上駐車はしないでください

除雪作業のほとんどは、夜間及び早朝となり、降雪や地吹雪のため視界も悪く非常に危険な作業です。このため、路上駐車があると除雪作業が不可能になり、周囲の人たちに迷惑をかけます。

「路上駐車はしない・させない」を合言葉に、みんなで路上駐車をなくしましょう。

②除雪車を見たら徐行してください

除雪作業中は、黄色の回転灯を点灯させながら走行しておりますが、事故を回避するために徐行をお願いします。

③作業中の除雪車から離れてください

除雪車に近づくと運転手の死角となり、非常に危険です。また、雪に混じっている碎石等が飛散する場合がありますので、作業中の除雪車には絶対に近寄らないでください。

④道路に物を置かないでください

道路上に私有物件（看板、のぼり、植木鉢等）を置きますと、除雪車が巻き込んだり衝突等の事故発生につながりますから、道路に出さないようにお願いします。

⑤故障車には、目印に赤い旗を立ててください

車を乗り捨てますと、地吹雪や降雪等で車が雪に埋まり、除雪車が衝突する恐れがありますので、赤い旗をできるだけ高く立ててください。

⑥道路に雪を出さないでください

私有地内雪を道路（歩道も）に出すと、交通障害や交通事故等の原因となる恐れがあります。雪を出さないよう皆様のご協力をお願いします。

☎ 生活整備課 ☎ 37-2535（直通）

第11期青森県地球温暖化防止活動推進員(あおもりアースレンジャー)を募集します！

青森県は地域の方々に対して地球温暖化の知識の普及やエコ活動の紹介・助言をする青森県地球温暖化防止活動推進員（アースレンジャー）を募集します。地域に密着した活動に取り組みたい方、エコ・省エネに興味のある方からのご応募をお待ちしています。

【任期】

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

【募集期間】

令和3年12月1日(水)から令和4年1月31日(月)まで※当日消印有効

【推進員の要件】

- ・地球温暖化の現状・対策に関する知識の普及と地球温暖化対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有し、積極的に取り組むことができる方であること。
- ・令和4年4月1日現在で満18歳以上であること。
- ・県内に在住、在勤又は在学をしていること。

【応募方法】

申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、E-mail等により提出する。

申込書の電子ファイルは青森県ホームページからダウンロードできます。

青森県ホームページ

検索

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/earthranger.html>

【選考方法】

申込書の記載内容を基に、審査・選考します。選考結果は令和4年2月下旬頃に応募者全員に通知します。

☎ 青森県環境生活部環境政策課 ☎ 017-734-9243 / FAX: 017-734-8065
E-mail: kankyo@pref.aomori.lg.jp



皆様の夢の実現を応援します！クラウドファンディングしもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「CAMPFIRE（キャンプファイヤー）」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社CAMPFIREに利用者登録をすることで、ウェブページに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。（関係書類：町ホームページからダウンロードできます）
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「CAMPFIRE」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■CAMPFIREは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2種類から選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

農地中間管理事業の活用について

公益社団法人あおもり農業支援センターでは、平成26年3月19日に県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

農地中間管理事業とは、経営規模を縮小する貸付希望者（出し手）から農地中間管理機構が農地を借り受け、同機構からの公募に応募し公表された規模拡大する借受希望者（担い手）へ貸付けする事業です。

事業の要件など詳細について知りたい方、農地をお持ちで貸付を希望又は検討している方は、産業振興課までご相談ください。

☎ 産業振興課 ☎ 37-2537（直通）

令和4・5年度国有林モニターの募集

東北森林管理局は、国有林野の管理経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集します。

募集人員◎48名程度

※各地域内の人数及び年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがあります。

募集期間◎令和3年度12月1日（水）～令和4年1月31日（月）【当日必着】

任 期◎令和4年1日から2年間

内 容◎アンケートへの回答、現地見学会、国有林モニター会議への出席等

応募資格、応募方法など、詳しくは東北森林管理局HPをご覧ください。

☎ 東北森林管理局 企画調整課 林政推進係

☎ 018-836-2228 FAX 018-836-2031

E-mail: kikaku@maff.go.jp

HP: <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、お仕事を探している方を対象に出張相談会を実施しています。
お近くにお住まいの方はお気軽にご利用ください。

【開催日時】 令和3年12月10日(金) 11:00~13:00

※新型コロナウイルスの感染拡大状況、天候や道路状況等により実施時間が変更や中止となる場合もありますので、ご了承ください。

【開催場所】 総合開発センター農林漁業研修室

【相談内容】 ・新規求職申込み・就職に関する相談・職業訓練の情報など雇用情報の提供
・求人情報の提供・紹介状の発行（後日ハローワークからの郵送となります）

※ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。

※発熱や咳などの風邪症状のある方は、電話による相談も行っておりますのでそちらをご利用ください。

※雇用保険を受給中の方は、求職活動実績となりますので受給資格証をお持ちください。

※雇用保険にかかる諸手続きは取り扱っておりませんのでご了承ください。

☎ ハローワークむつ（むつ公共職業安定所） ☎ 22-1331

障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和3年12月15日(水) 午後1時~午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、お出でいただく時は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時の検温の実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒等の対応をお願いいたします。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
12月14日(火)	13時30分~15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
12月19日(日)	10時30分~12時30分	

【対象者】 県内の労働者、事業主

【対応者】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。）

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311

URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

Paul(ポール)のROOM(部屋)

先月、佐井村に新しいALTが来ました。今回、佐井村のALTのフランクリンをインタビューしました。
名前：Franklyn Dominic Sebastian Rance (フランクリン・ドミニク・セバスチャン・ランス)
出身地：米国フロリダ州ホームステッド市
趣味・特技：テレビゲーム、スキューバダイビング、アーチェリー



ポール：下北に来る前に日本文化の経験がありましたか。
フランクリン：2年前に、函館市にホームステイしました。

ポール：下北についての第一印象はなんですか。
フランクリン：海に沿う村に住むのが好きです。綺麗な場所で、ソーラーパネルが見えて、自然を大事にする地域だと思います。

ポール：日本を勉強していますか。
フランクリン：私は大学で日本語を勉強しました。久しぶりに日本語を使う機会があって嬉しいです。

ポール：日本語を習うことについて難しい点は何ですか。
フランクリン：日常会話ではない日本語は分かりにくいと思います。

ポール：日本にいる間の目標はありますか。
フランクリン：日本語を上手になりたいです。日本語検定を受けることにしました。

ポール：大間の人たちを驚かせることを教えてください。
フランクリン：私は地元の海でモリを使ってカサゴを獲ったことがあります。

ポール：大間の人達に言いたいことはありますか。
フランクリン：下北の文化を味わうことを楽しみにしています。

もし大間町でフランクリンと会ったら、声をかけてください。日本語の経験がありますから、日本語で会話ができますよ！

地域おこし協力隊通信

中国語講座を開催しました

10月から中国語講座が始まりました。レッスンは初心者向け、日常生活で使える会話を中心としています。今回の参加者は平均年齢、60歳以上で、古代アテナイの政治家ソロン氏「It's never too old to learn、生きて行く限り学び続ける、学問は死ぬまで続けるものでこれで終わりということはない」という言葉を思い出しました。人間本当の老衰は、年齢が高くなるのではなく、彼がもう勉強しなくなり、進歩しなくなった時、若い活力と活気を失ってしまうのです。だから、どんな年になっても、毎日本を読んで、毎日知識を身につけて、好奇心と知識欲を永遠に維持した方がいいですよ。豊かな生活と社交のコミュニティは脳の皮質を効果的に刺激し、「It's never too old to learn」が脳を鍛え続け、認知症を予防できるという研究者もいます。



もちろん、中国語の勉強だけではありません。先月の授業では、参加者の意見を集め、本場の中国四川料理「ホイコーロー」の勉強も行いました。ちなみに、自分も昔はこの料理ができませんでしたが、今回の授業前に家で何回も練習して、おいしい「ホイコーロー」を成功しました。この講座は参加者を進歩させるだけでなく、自分も皆さんと一緒に共同進歩、共同勉強になりました。外国人の私にとって、これはとても特別な体験ですので、参加者の皆さんが私と一緒に勉強してくれて、ありがとうございます。最後に、人間はどんな年になっても、学習の事を忘れないでください。

冬の交通安全県民運動

令和3年12月11日から12月20日までの10日間

1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

運転する方は子供や高齢者が多く通行する場所では、スピードを落とすなどに注意を払い、思いやりのある運転を心掛けてください。歩行者の方は、車の運転者から見えやすいように体やバッグに反射材を付けて行動しましょう。

2 高齢運転者等の交通事故防止

高齢運転者の方は、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響について考え運転に不安を感じている方は、警察へ相談するか、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

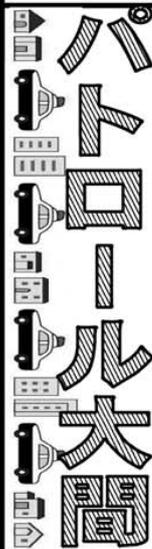
飲酒運転は重大な犯罪です。運転者だけでなく、運転する人にお酒を飲ませたり、車を貸したり、同乗する事も犯罪です。

4 冬道の安全運転の推進

積雪・凍結路を走行する際は、急ブレーキ・急ハンドル・急加速など「急」のつく行動を厳に慎み、「時間・車間距離・心」に「ゆとり」を持った運転を心掛けましょう。



広報
令和3年
12月号



大間警察署
37-2211
所在地交番
楯岡可南子

ペットの放し飼い・フン害について

「道路や公園に犬のフンが残されてる」「放し飼いの犬がいてこわい」などペットに関する苦情がよせられています。ペットは癒やしを与えてくれる存在ではありますが、一方で周囲に迷惑をかけてしまうこともあります。今一度、飼い方やマナーについて考えましょう。

○ ペットの放し飼いはしない

ペットを放し飼いにすると、人を追いかけたり、農作物を荒らすおそれがあります。また、犬を放し飼いにし他人にけがをさせた場合、係留義務違反になる可能性があるため、繋いで飼うか室内で飼いましょう。

○ ペットのフンを持ち帰る

道路や公園は犬のトイレではありません。飼い主の責任で必ず持ち帰りましょう。



特殊詐欺に注意

県内では市町村職員や金融機関職員をかたり、お金をだまし取る還付金詐欺が多発しています。電話やメールで身に覚えのない請求をされたら、一人で対応せず、家族や友人、警察に相談してください。

「自分だけは大丈夫」が一番危険！

とにかく相談！みんなで防止！ お金の話は危険なサイン！



警察安全相談電話 #9110

わが家の めんこです



めい
芽依ちゃん(4歳4ヵ月)

りょうま
諒真くん(2歳6ヵ月)

遊ぶの大好き!

姉弟仲良く元気に大きくなってね!

保護者 米持信弥さん・瞳さん(大間町)



わたしたちのまち

令和3年10月末現在()前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	4,980(- 6)	2,536(- 4)	2,444(- 2)	2,493(+ 1)
大間	3,908(- 4)	2,013(± 0)	1,895(- 4)	1,961(+ 2)
奥戸	924(- 2)	440(- 4)	484(+ 2)	456(- 1)
材木	148(± 0)	83(± 0)	65(± 0)	76(± 0)

編集室のひと一言

もういつ雪が降ってきてもおかしくない時期になってきました。

11月は園の発表会の撮影させていただきました。また、産業祭が1年ぶりの開催となり、イベントが開催できることを嬉しく思っています。

12月は年末の準備で忙しくなるとは思いますが、頑張りましょう。よいお年を!! (平)

広報 **おおま** 第644号 発行日：2021年12月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

住民の窓

10月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

お誕生 おめでとう



伊藤 ^{かのん}花音ちゃん(龍さん)

坪田 ^{てんま}天摩くん(良平さん)

ご結婚 おめでとう



今月はありません

お悔やみ 申し上げます



菊池多恵志さん 93歳(下手道)

坪井 庄造さん 97歳(細間)

奈良 のぶさん 86歳(大間平)

近江 勲さん 80歳(奥戸村)

山本喜代藏さん 87歳(大間平)

木谷 榮子さん 87歳(大間平)

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係りに申し出て下さい。